

財関第1000号
令和7年10月8日

各 税 関 長 殿
沖縄地区税関長 殿

関税局長 寺岡 光博

税関様式関係通達の一部改正について

税関様式関係通達（昭和47年3月1日蔵関第107号）の一部を下記のとおり改正し、令和7年10月9日から実施することとしたので、了知の上、貴関職員及び関係者に周知徹底されたい。

記

税関様式関係通達の一部を次のように改正する。

1. 次に掲げる様式をこれに対応する別紙1のよう改める。
税関様式C第5010号 税関様式C第5015号-2

2. 別紙2「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。